

令和4年7月4日
住宅局 建築指導課

改正建築物省エネ法・建築基準法等に関する説明動画(第1弾)を配信

～7月22日(金)より国土交通省ホームページで配信～

国土交通省では、6月17日(金)に公布された「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」に関する説明動画(第1弾)を7月22日(金)より配信します。

※説明動画に加え、全国4都市では、会場での説明会を開催します。

1. 名称 改正建築物省エネ法及び改正建築基準法等に関する説明動画(第1弾)
2. 日時 ①説明動画:7月22日(金)10:00に配信開始
②説明会 :全国4都市(詳細は別紙1をご覧ください)
3. 主な内容 改正建築物省エネ法及び改正建築基準法等の内容全般、今後の施行時期等(説明時間は2時間程度)
4. 主な対象者 ・特定行政庁、指定確認検査機関等の職員
・設計者
・住宅販売事業者、工務店等の建築物省エネ法・建築基準法に関わる業務に携わる方々
5. 参加費 無料
6. 参加方法 ①動画配信:国土交通省のホームページに掲載する動画をご視聴ください。(事前申込不要)
【配信動画を掲載するURL】
https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house tk 000163.html
②説明会 : (一財)建築行政情報センターのホームページより事前申込をしてください。(受付期間内でも定員になり次第、受付終了とさせていただきます。また、同じ会社から多数の方の申し込みがあった場合は参加を制限させていただくことがあります。)
※7月26日(火)の東京会場については、①に記載のページにてライブ配信も行う予定です。
【事前申込URL】
https://www2.icba.or.jp/products/list.php?category_id=9
【問合せ用URL】
<https://www2.icba.or.jp/contact/index.php>
【申込期間】
令和4年7月4日(月)～7月25日(月)17時まで

<添付資料>

別紙1 開催日時・会場について

別紙2 「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」の概要

問い合わせ先

国土交通省住宅局建築指導課 原田、磯部 TEL:03-5253-8111(内線 39-538、39-530)
直通:03-5253-8513 FAX:03-5253-1630